



⑪〔浅間山焼覚〕（部分）

天明4年（1784）11月

新堀村の村役人が浅間焼けの一件について記録した覚書です。これによると被災後に前橋藩から度々の救援（食料や現金の支給）が村に対して行われたことがわかります。特に前橋藩が被災直後に見分のための役人を遣わし、城の備蓄米4俵（約240kg）を支給したという記述からは、未曾有の大災害に対して迅速に対応し、領民を救済しようとした前橋藩の姿勢が見て取れます。

この対応はまさに「<sup>すえずえまで</sup>末々迄」伝えるものとして書き留められました。

前橋市新堀町自治会文書 P8209 No.29

浅間焼覚

〔中略〕

右浅間山泥押し大変に付き、前橋御役所より度々御見分御救い種々御慈悲下し置かれ、惣百姓取り続き有り難く存じ奉り候、之れに依り末々迄左の通り書き記し残し置き申し候、以上

御救い

一 御城米四俵頂戴仕り候 御代官荒川喜右衛門様・飯島友右衛門様

即時に御見分節、下し置かれ候

八月朔日

一金式拾両二分 同

御奉行所寒勘恵伝兵衛様

泥場にて惣役人御呼び出しに下し置かれ申し候、

一金拾九兩 同

元々御役所脇田由郎・篠田弥門次様

泥入りの者農具代として下し置かれ候

一拾部一麦拾七俵

御赦として御役所名主へ附け込みに下し

置かれ候相場一両に五斗位に候

一金拾五兩

卯春困窮にて夫食代御拝借

御返済なし

〔後略〕